

## 消防本部のNBC災害に対する実態調査（アンケート調査） における消防本部からの課題、意見等について

昨年度実施した標記調査結果（中間報告書 p. 87 から p. 115 に掲載）から、各消防本部におけるNBC災害に関する現状の課題及び検討会・マニュアルに対する意見等について、その傾向と主な回答内容を紹介する。

### 1 マニュアル全般に関する内容

#### 【傾向】

- 中小の規模の消防本部においては、独自にマニュアルを整備していないところが多い。
- 活動に当たっては消防庁が示すマニュアルをそのまま活用する、又は参考にしていると回答が見受けられる。
- 現行マニュアルの内容は大規模消防本部向けで、中小規模の消防本部向けの内容となっていないとの意見が多く見受けられる。

#### 【自由記述による主な回答】

- ・ NBC災害の発生事例がなく、関連する施設がないこともあり、組織として危機感が高くなく、独自の活動マニュアルは作成していない。
- ・ 現場で使えるシンプルな対策マニュアルが必要。現行のものは詳細だが、その分現場では使用しにくい。
- ・ 「スタートRI119」のように、わかりやすいBC災害マニュアルを作成してほしい。
- ・ 大規模、都市型の消防本部向けのマニュアルではなく、小規模消防や地方の消防本部向けのマニュアルとしてほしい。
- ・ 小規模消防本部で保有する装備で、どのように活動を展開し、他と連携するべきか示してほしい。

### 2 活動管理に係る基準、対策に関すること（中間報告書 p. 91 から p. 102）

#### (1) 全般

#### 【傾向】

- 現行マニュアル等で示している内容以外で独自の基準等を設けているところもあるが、概ねマニュアルで示す基準、対策を準用していることがうかがえる。

#### (2) 部隊編成、運用等に関する内容（中間報告書 p. 96、 p. 100）

#### 【傾向】

- 独自のマニュアルを策定している消防本部は、部隊の編成、運用についても基準を設けて対応している傾向にあるが、小規模消防本部においては部隊編成や任務、運用の考え方が未整理であるところが多い。

#### 【自由記述による主な回答】

- ・ 出場部隊数、任務分担の明確な基準はないが、通報受信時の情報、現場到着時の状況によりその都度決定している。
- ・ NBC災害に関する部隊運用の基準やマニュアル等定められた事項はない。

- ・ 救助隊に資機材の配備、活動任務が偏っているため、適正な資機材の配備、任務分担の見直しを図る必要がある。

### (3) 緊急退避の基準に関すること (中間報告書 p. 93、 p. 97、 p. 101)

#### 【傾向】

- 現行のBC災害対応マニュアルにおいて明確な記述のないホットゾーン等からの緊急退避の基準について、消防本部独自で基準を設けているところもあるが、多くが未設定となっている。

### 3 訓練・教養に関すること (中間報告書 p. 109 から p. 110)

#### 【傾向】

- 専門知識を有する職員の不足、施設・資機材の不足等により、十分な訓練・教養が行えない消防本部単独で十分な訓練・教養を行うことは困難とする回答が多く見受けられる。

#### 【自由記述による主な回答】

- ・ 専門的な知識を有している職員がいないこともあり、教育的訓練も基礎的なことしか実施できていない状況です。
- ・ 専門的知識が必要であることから、外部機関（消防大学校等）に職員を派遣して知識を習得するべきであるが、昨今の財政事情ではなかなか難しい。
- ・ もともとの職員数が少なく、他の業務を兼務しなければならないことから訓練・教養が不足している。

### 4 応援要請、関係機関との連携に関する内容 (中間報告書 p. 111 から p. 115)

#### 【傾向】

- 小規模な消防本部では、単独でのNBC災害対応は困難で、応援要請・他機関との連携が前提
- 応援協定は締結しているものの、実効性の確保が課題との回答が多く見受けられる。

#### 【自由記述による主な回答】

- ・ 小規模消防本部では単独での対応は限界があり、近隣消防本部への応援要請を行うことで対応していくしかないのが現状
- ・ 小規模の消防本部は警戒区域の設定、二次災害の予防に留意し、専門チームの到着まで被害の拡大を抑える役割とするなど、役割分担の取り決めをしてほしい。
- ・ 近隣消防本部と相互応援協定は結んでいるものの、訓練不足等から、実災害時に機能するか危機感を持っている。
- ・ 警察、自衛隊等の他機関との活動調整等、連携に不安を感じる。

### 5 その他

#### (1) 無償貸与資機材に関する内容

#### 【傾向】

- 消防組織法第 50 条に基づき消防庁から消防本部に無償貸与している資機材について、活用方法等の浸透が不十分であること等の理由により、十分に活用が図られていないところが見受けられる。

【自由記述による主な回答】

- ・ 消防庁よりNBC災害対応資機材が貸与されているが、添付されている取扱説明書のみでは理解が不十分で、実災害で使用できるか不安がある。
- ・ 緊急消防援助隊用放射線防護資機材として無償貸与された資機材について、明確な活動方針がないこと、活動隊員の防護服等が十分ではないことから、貸与資機材の配置に至っていない。

(2) 【BC関係】現行マニュアルに示す活動要領等に対する具体的意見

- ・ 区域設定の項目に新たに距離の目安（例、ホットゾーン 100m等）が示されたが、災害状況により距離は異なってくることから、あくまで参考として記載していることを示す必要がある。
- ・ 除染方法の進歩（新しい除染方法、技術）が望まれているところですが、最近、各消防本部が導入し始めているオゾンガスによる除染の有用性について、消防庁として実験等により立証していただきたい。

(3) 【N関係】現行マニュアルに示す活動要領等に対する具体的意見

- ・ 除染に対する要領、特にN災害時などの場合について、除染対象となる数値や、除染完了と見なせる数値などについて具体的な判断基準がなく、迅速な対応が難しい。除染の要否基準となる具体的な値を示してほしい。
- ・ 放射線危険区域の設定基準（0.5mSv/h以上の区域）、空間線量率による消防活動限界（100mSv/h以上の区域等）等の見直し
- ・ 除染スペース（除染区域）救護所、指揮本部の設定要件（0.3 $\mu$ Sv/h以下の区域等）の見直し
- ・ 消防活動時の身体防護について、放射線防護消火服（鉛入り防護服）から不織布製防護服を中心とした活動への変更を検討